

II 具体的な取組内容と成果


「経営の視点」－①自律する行政経営の推進

II 具体的な取組内容と成果

(1) 「経営の視点」における具体的な取組項目

① 自律する行政経営の推進

No.	1	担当課・室	企画調整課	区分	継続
取組項目	トップマネジメントのさらなる支援		財政効果額	—	
取組内容	<p>総合計画第3期実行計画(平成25～28年度)に掲げる重点事業の進捗状況や解決すべき課題を部局から直接市長がヒアリングする機会を設け、事業や解決すべき課題の優先付けを行い、新規事業の立ち上げや予算への反映等を行う。</p> <p>また、新たな政策課題に対応するためのサポート体制の強化と部局を横断した取り組みを進めることにより対応のスピードアップを図る。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	ヒアリング等の開催 4回以上	ヒアリング等の開催 4回以上	ヒアリング等の開催 4回以上	ヒアリング等の開催 4回以上	
	プロジェクトチーム設置	プロジェクトチーム設置	プロジェクトチーム設置	プロジェクトチーム設置	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	26% (13%+13%)	50% (25%+25%)	76% (38%+38%)	100% (50%+50%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な機会の創出による支援機能の強化 				

取組達成率	71.0%	区分	概ね計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<p>・ヒアリングの実施(計画4回 実施2回) (平成28年度末進捗率:6% 12%×2/4)</p> <p>・政策課題に対応するための組織設置、検討実施 (平成28年度末達成率:8% 12%×2/3)</p> <p>(取組期間全体達成率:70.9% 平成25年度19.5%+平成26年度18%+平成27年度19.5%+平成28年度14.0%)</p>				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>春季主要事業ヒアリングでは、総合計画第3期実行計画に掲げる重点事業の平成25年度事業計画を、また秋季主要事業ヒアリングでは、重点事業の進捗状況や平成26年度以降の事業計画案について協議を実施しました。</p> <p>部局横断的に対応すべき課題について、平成25年度は「再生可能エネルギー等利活用連絡調整会議」、「競輪場跡地利活用のあり方庁内検討会」、「近江舞子周辺地域活性化検討会議」を組織し、各々の事業推進に向けた取り組みへの検討を実施しました。</p>					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果


「経営の視点」－①自律する行政経営の推進

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>春季主要事業ヒアリングでは、総合計画第3期実行計画に掲げる重点事業の平成26年度事業計画を、また秋季主要事業ヒアリングでは、重点事業の進捗状況や平成27年度以降の事業計画案について協議を実施しました。</p> <p>部局横断的に対応すべき課題として、「大津市再生可能エネルギー等利活用推進会議」、「大津市次期基本構想策定に向けた若手職員プロジェクトチーム」、「大津市まち・ひと・しごと創生本部」などの組織を立ち上げました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>春季主要事業ヒアリングでは、総合計画第3期実行計画に掲げる重点事業の平成27年度事業計画を、また秋季主要事業ヒアリングでは、重点事業の進捗状況や平成28年度以降の事業計画案について協議を実施しました。</p> <p>部局横断的に対応すべき課題として、「大津市まち・ひと・しごと創生本部」「競輪場跡地活用のあり方庁内検討会」「大津市総合計画等策定本部」といった組織を立ち上げました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>春季主要事業ヒアリングでは、総合計画第3期実行計画に掲げる重点事業の平成28年度事業計画を、また秋季主要事業ヒアリングでは、重点事業の進捗状況や平成29年度以降の事業計画案について協議を実施しました。</p> <p>部局横断的に対応すべき課題として、「大津市まち・ひと・しごと創生本部」や「大津市総合計画等策定本部」を継続的に設置しました。</p>		
<p style="text-align: center;">成果指標</p>		<p style="text-align: center;">平成28年度末の目標</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>トップマネジメント支援の部局ヒアリング(会議)の開催</p>	<p>4回以上/年</p>	<p>2回/年</p>
<p>②</p>	<p>政策課題等への対応</p>	<p>3テーマ以上/年</p>	<p>2テーマ/年</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－①自律する行政経営の推進

No.	2	担当課・室	企画調整課	区分	継続
取組項目	政策・施策評価による事業の重点化			財政効果額	—
取組内容	<p>総合計画第3期実行計画(平成25～28年度)において、52施策すべてについて数値化された評価指標の設定を行い、より客観性と実行力のある施策評価を実施する。また、第3期実行計画に定める重点事業にも評価指標を設定し、達成度の把握及び評価を行う。</p> <p>施策評価の結果から特に重点化する施策を選定し、施策配下の事業に重点的に予算配分を行い、より効果的・効率的な行政経営を目指す。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	数値目標達成率 85%	数値目標達成率 90%	数値目標達成率 95%	数値目標達成率 100%	
	重点化事業数 20	重点化事業数 20	重点化事業数 20	重点化事業数 20	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	56% (43%+13%)	70% (45%+25%)	86% (48%+38%)	100% (50%+50%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価における数値目標の達成 				

取組達成率	96.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<p>・平成28年度施策評価(平成27年度事後評価)における総合計画第3期実行計画の数値目標達成率:46% (平成28年度末達成率:50%×92/100=46%)</p> <p>・平成28年度施策評価において、今後の方向性を「拡充」と評価した施策で、平成29年度当初予算で「新規」「充実」「拡充」とした事業(重点化事業38事業)(平成28年度末達成率:50%)</p> <p>(取組期間全体達成率:46%+50%=96%)</p>				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>施策評価を継続実施し、評価結果をホームページにおいて公表しました。</p> <p>また、秋季主要事業ヒアリングは、平成26年度当初予算要求に向け、従来よりも予算に重点をおいて実施をし、施策評価結果及び主要事業ヒアリングの結果を踏まえ、予算配分を行いました。</p>					
平成26年度の具体的な取組内容	<p>施策評価を継続実施し、評価結果をホームページにおいて公表しました。</p> <p>また、秋季主要事業ヒアリングでは、施策評価結果を踏まえた協議を行い、その結果を受けて平成27年度当初予算において、重点化すべき施策配下の事業には重点的に予算配分を行うことにより、予算への反映を行いました。</p>					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果


「経営の視点」－①自律する行政経営の推進

<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>施策評価を継続実施し、評価結果をホームページにおいて公表しました。 また、秋季主要事業ヒアリングでは、施策評価結果を踏まえた協議を行い、その結果を受けて平成28年度当初予算において、第3期実行計画に掲げた施策の完遂に向けた予算への反映を行いました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>施策評価を継続実施し、評価結果をホームページにおいて公表しました。 また、秋季主要事業ヒアリングでは、施策評価結果を踏まえた協議を行い、その結果を受けて平成29年度当初予算において、大津市総合計画2017第1期実行計画の施策配下の事業に対し、施策の推進に向けた効果的な予算反映を行いました。</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>施策評価における数値目標達成率</p>	<p>100%</p>	<p>92%(増減なし)</p>
<p>②</p>	<p>施策評価によって重点化した事業数</p>	<p>80事業／4年間</p>	<p>202事業／4年間</p>


II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－①自律する行政経営の推進

No.	3	担当課・室	企画調整課	区分	継続
取組項目	施策評価における外部評価制度の導入			財政効果額	—
取組内容	試行実施結果を踏まえ、課題、改善点、実施時期や今後の運営方法などを整理し、次期の総合計画策定に向けて、外部評価を本格的に実施する。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	本格実施に向けた調査・検討		本格実施(52 施策)	次期総合計画への反映	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	10%	20%	80%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	● 外部評価の活用による次期総合計画への反映				

取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	・大津市総合計画総括評価会議による外部評価の実施				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	平成24年度の施策評価の試行実施による外部評価委員会からの提言を踏まえ、本市として施策評価の外部評価は、大津市総合計画の策定に向けた施策の進捗や方向性などについての検証を行うための一手法であると位置付け、外部評価の本格実施は、次期総合計画を策定する平成27年度とすることとしました。					
平成26年度の具体的な取組内容	外部評価の実施方法について他市事例などを調査し、内部で協議、検討した結果、従来の外部評価の手法ではなく、外的な視点から有識者の意見をいただく等による手法で評価を実施し、その結果を次期総合計画策定に活かすこととしました。					
平成27年度の具体的な取組内容	学識経験者4名からなる大津市総合計画総括評価会議を設置し、専門的かつ客観的な視点から総合計画の施策、基本政策、基本方針、計画全体の各段階で評価を行いました。その結果を、次期総合計画策定に活かすこととします。					
平成28年度の具体的な取組内容	平成27年度に実施した大津市総合計画総括評価会議の評価結果を参考としながら、平成29年度を始期とする大津市総合計画の策定を行いました。					
成果指標			平成28年度末の目標	平成28年度末の成果		
①	外部評価の本格実施・次期総合計画への反映		同左	本格実施		

No.	4	担当課・室	各所管課 (行政改革推進課)	区分	継続
取組項目	外郭団体との関与のあり方検討			財政効果額	—
取組内容	外郭団体の自主性を尊重しながら、本市との関与のあり方を検討し、見直しを行う。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	人的関与(職員派遣)の見直し	人的関与(役員)の見直し			
		財政的支援の見直し	財政的支援の見直し	財政的支援の見直し	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20% (20%+0%)	60% (40%+20%)	80% (40%+40%)	100% (40%+60%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 人的関与の見直し ● 財政的支援の見直し 				

取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<p>・外郭団体への職員は派遣数 平成24年4月1日 6人 ⇒平成28年4月1日 0人 (平成28年度末達成率 6人/6人×100%=100%) (取組期間全体達成率 40% 40%×100%×100)</p> <p>・財政的支援の見直し (平成28年度末達成率 100%) (取組期間全体達成率 60% 60%×100%×100)</p>				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>外郭団体に関する人的関与の見直しとして、職員派遣を行っている3団体について見直しを実施し、派遣者数6人(平成24年4月1日)から5人削減し、平成26年4月1日現在1人となりました。外郭団体(6団体)に対する補助金を対象に、「補助制度適正化基本方針」に基づきヒアリング等を実施し、平成26年度以降の外郭団体に対する財政的支援のあり方について検討・見直しを行いました。見直し結果については、平成26年度以降の予算に反映していきます。</p>					
平成26年度の具体的な取組内容	<p>平成25年度に実施した「補助制度適正化基本方針」に基づく外郭団体に対する財政的支援のあり方についての見直し結果を、平成26年度予算に反映しました。</p>					

II 具体的な取組内容と成果


「経営の視点」－①自律する行政経営の推進

<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>外郭団体に関する人的関与の見直しとして、職員派遣を行っている3団体について見直しを実施し、派遣者数6人(平成24年4月1日)から段階的に削減し、平成28年4月1日現在0人となりました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>外郭団体の財政状況について確認を行い、財政的支援のあり方について検討し、平成29年度予算に反映しました。</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>外郭団体への職員の派遣者数 (平成24年4月1日 6人)</p>	<p>0人(平成26年度)</p>	<p>0人</p>
<p>②</p>	<p>財政支援の見直し</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－①自律する行政経営の推進

No.	5	担当課・室	行政改革推進課	区分	継続
取組項目	事務事業評価のさらなる充実			財政効果額	—
取組内容	所管部局における一次評価に加え、一次評価結果の内容や特定のテーマによる事業のさらなる評価の精査と事業の見直しの徹底を図る。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	二次評価実施 30事業以上	二次評価実施 30事業以上	二次評価実施 30事業以上	二次評価実施 30事業以上	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	25%	50%	75%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	● 事務事業評価二次評価の毎年実施				

取組達成率	59.2%	区分	一部計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	・事務事業評価一次評価実施 対象:480事務事業 ・事務事業評価二次評価実施 平成25年度…78補助金交付事業、平成26年度…23補助金交付事業、平成27年度なし (取組期間全体達成率:59.2% 71事務事業/120事務事業)				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	事務事業評価一次評価として、平成24年度に実施した事務事業について、474事務事業を対象に、各部局において評価を実施しました。 さらに、本プランの取組項目の一つである補助金交付事業に焦点をあて、二役による二次評価を実施しました。二次評価では、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づく見直しの結果が、同方針に適合していない48事務事業78補助金を対象としました。(関連:「No.45 補助金の見直し推進」)					
平成26年度の具体的な取組内容	事務事業評価一次評価として、平成25年度に実施した事務事業について、493事務事業を対象に、各部局において評価を実施しました。 また、昨年度に引き続き、平成26年度をもって終期を迎える補助金等、今後の方向性について検討を必要とする23補助金交付事業を対象に、二役による二次評価を実施しました。					


Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－①自律する行政経営の推進

<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>事務事業評価一次評価として、平成26年度に実施した事務事業について、490事務事業を対象に、各部局において評価を実施しました。</p> <p>平成27年度は、新たな視点での適切な選定事由がなく、大きな効果が期待できないことから二次評価は実施しなかったものの、新たに実施した「大津市民間提案型アウトソーシング事業」において、事業の運営方法を民間委託に切り替えることが可能であると見込まれる事業の抽出を各部局で行いました。（関連：「No.36定型的・専門的業務の民間委託の推進」）</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>事務事業評価一次評価として、平成27年度に実施した事務事業について、480事務事業を対象に、各部局において評価を実施しました。</p> <p>二次評価は実施しなかったものの、「大津市民間提案型アウトソーシング事業」において各部局で抽出した事業のうち、平成27年度からの累計で3事業について民間委託を導入しました。（関連：「No.36定型的・専門的業務の民間委託の推進」）</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>二次評価実施事務事業数</p>	<p>120事業以上／4年間</p>	<p>71事業／4年間</p>

② 行政運営の効率化

No.	6	担当課・室	各所管課 (行政改革推進課)	区分	新規
取組項目	事務事業の再編・整理、統合・廃止			財政効果額	12億円
取組内容	施策、事業の各種評価結果などをもとに毎年30事務事業の再編・整理、統廃合計画を策定し、多様化する市民ニーズに対応するための財源確保を図る。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	事業改善計画策定 30事業	事業改善計画策定 30事業	事業改善計画策定 30事業	事業改善計画策定 30事業	
	財源確保 7,000万円	財源確保 2億円	財源確保 3億8,000万円	財源確保 5億5,000万円	
	財政効果額	7,000万円	2億円	3億8,000万円	5億5,000万円
進捗率	16% (13%+3%)	36% (25%+11%)	65% (38%+27%)	100% (50%+50%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業のさらなる効率化のための改善計画の策定 ● 多様なニーズに対応するための財源確保 				


取組達成率	68.0%	区分	一部計画のとおり		財政効果額	平成25年度	9,574万円
						平成26年度	1億9,165万円
						平成27年度	2億9,991万円
						平成28年度	3億3,348万円
算出根拠	取組達成率	・事務事業改善計画策定：平成28年度事務事業評価二次評価 実施なし (取組期間全体達成率：29.6%(71事業/120事業)×100×50%) ・財源確保：平成24年度事務事業評価二次評価結果に基づく見直し内容の平成28年度決算額及び負担金の見直し効果額 取組期間全体達成率：38.4%(9億2,078万円/12億円)×100×50%					
	財政効果額	・平成24年度事務事業評価二次評価見直し(財政効果額：3億3,299万円) ・負担金見直し(財政効果額：48万円) ・平成25・26年度事務事業評価二次評価(補助金の見直し)による財政効果額は、「No.45補助金の見直しの取り組み」において計上					

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－②行政運営の効率化

<p>平成25年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成25年度に補助金の見直しの一環として実施した事務事業評価二次評価の対象事業(対象:補助金)については、評価結果に基づき直ちに見直しを行い、今後の計画額を見込みました。</p> <p>また、平成24年度事務事業評価二次評価の対象事業についても、評価結果に基づき年次別計画を策定し見直しに取り組んでおり、街並み側溝整備事業や放牧場における畜産機能の廃止のほか、市内史跡等整備事業において大幅に事業費を削減するなど見直しを図り、平成25年度予算へ反映しました。</p>		
<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成26年度に補助金の見直しの一環として実施した事務事業評価二次評価の対象事業(対象:補助金)については、評価結果に基づく見直しを行い、今後の計画額を見込みました。</p> <p>また、平成24年度事務事業評価二次評価の対象事業については、評価結果に基づく見直しが実行段階を迎え、証明書のコンビニ交付の実施に伴う証明書自動交付機及び土曜日の証明発行サービスの廃止、大津駅舎の JR への返還、市営水泳場の廃止などで見直し効果額を見込み、平成26年度予算へ反映しました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成27年度は、適切な選定事由がなく大きな効果が見込めないことにより、事務事業評価二次評価の実施がなかったため、新たな事業改善計画の策定はありませんでしたが、平成24年度事務事業評価二次評価の対象事業について、はり・きゅう・マッサージ施術費の助成回数を変更するなど、評価結果に基づく見直しを引き続き実施し、その効果額を見込み、平成27年度予算へ反映しました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成28年度についても、適切な選定事由がなく大きな効果が見込めないことにより、事務事業評価二次評価の実施がなかったため、新たな事業改善計画の策定はありませんでしたが、平成24年度事務事業評価二次評価の対象事業について、環境学習情報室の運営について見直しを行うなど、評価結果に基づく見直しを引き続き実施し、その効果額を見込み、平成28年度予算へ反映しました。</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>事務事業改善計画の策定</p>	<p>120事務事業／4年間</p>	<p>71事務事業／4年間</p>
<p>②</p>	<p>財源の確保</p>	<p>12億円／4年間</p>	<p>9億2,078万円／4年間</p>


No.	7	担当課・室	企画調整課	区分	新規
取組項目	地域課題への対応の仕組みの検討		財政効果額	—	
取組内容	既存団体との連携や、まちづくりの協議会の研究状況を踏まえ、また、他都市の状況も調査しながら、地域課題への対応の仕組みについて検討し、課題の把握と解決に向けた方策を講じる。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	地域課題に取り組む手法の検討		機会の設定		
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	10%	20%	60%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	● 地域課題に取り組む機会の設定				

取組達成率	10.0%	区分	未達成		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	平成28年度から地域自治組織の設立に向けた研修会開催、検討を開始（10%/1年）				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	地域課題への対応の仕組みの構築については、現在、自治連合会を中心に各種団体が連携しながら、地域が主体的にまちづくりを進めていくことについての活動が根付いており、新たな組織、機会を設けなくても十分に対応できると判断しました。					
平成26年度の具体的な取組内容	昨年度に判断したとおり、地域課題への対応の仕組みの構築については、新たな組織や機会を設けなくても対応できるため、市としての取り組みは実施していません。					
平成27年度の具体的な取組内容	—					
平成28年度の具体的な取組内容	近年、各自治体において、新たな地域自治組織（まちづくり協議会）の設立を検討、推進される傾向にある中、本市においても目的や制度などの研究を行うとともに、自治連合会や地域の各種団体が参加する「わがまちづくり市民運動推進会議」等において、新たな地域自治組織の研修会を開催するなど、これからの「住民主体のまちづくり」について、地域と行政が共に意識醸成を図るとともに、新たな地域自治組織の設立に向けた検討を開始しました。（自治協働課）					
成果指標			平成28年度末の目標	平成28年度末の成果		
①	地域課題に取り組む機会の設定		同左	研修会を開催 検討を開始		

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－②行政運営の効率化

No.	8	担当課・室	★コンプライアンス推進室、 人事課	区分	新規
取組項目	職員提案制度等による市役所の活性化			財政効果額	—
取組内容	<p>職員が日常業務の中で気づいた事務改善などの提案の中から、実現可能な提案を施策・事業等に反映することにより、職員の挑戦意欲を引き出すとともに、事務の効率化や市民サービスの向上を図る。</p> <p>また、職員研修において、政策研修等を充実させ職員提案として活用を図る。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	職員提案制度の実施 応募 60 件 採用 15 件	職員提案制度の実施 応募 100 件 採用 20 件	職員提案制度の実施 応募 150 件 採用 35 件	職員提案制度の実施 応募 200 件 採用 50 件	
	財政効果額	—	—	—	
	進捗率	25%	50%	75%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員提案制度等の定着、施策事業等への反映 ● 件数が年々増加し職員の意識改革が職場にも影響を与え、市役所の活性化が進んだ状況 				


取組達成率	18.0%	区分	未達成		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<p>・職員提案制度の実施 平成28年度応募件数26件(計画200件) 採用2件(計画50件) 平成28年度未達成率:8.5% $(26/200 + 2/50) \times 1/2 \times 100\%$</p> <p>・平成25年度～平成28年度までの応募件数123件(計画510件) 採用14件(計画120件) 取組期間全体達成率:18.0% $(123/510 + 14/120) \times 1/2 \times 100\%$</p>				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>日頃の職務を通じて、気づいた時、アイデアが浮かんだ時に、いつでも提案できる仕組みとするため、募集期間をこれまでの特定の期間に限定した募集から、平成25年度は年間通じて応募できるよう、実施方法の見直しを図りました。</p> <p>また、政策形成等の職員研修において、提案された意見については、計画や企画の実現を図るとともに、さらなる充実に努めました。</p> <p>(参考:平成24年度 応募57件、採用9件) (平成25年度実績 応募28件、採用4件)</p>					

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成25年度より年間を通じて職員提案を募集しているが、制度周知のため、年度当初及び8月に応募を呼びかけ、昨年度を上回る件数の提案が寄せられました。</p> <p>採用された提案については、表彰、周知するとともに実現に向けて取り組みを行っています。</p> <p>また、政策形成等の職員研修において提案された意見についても、計画や企画の実現に努めました。</p> <p>(平成26年度実績 応募35件、採用3件)</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>職員提案は、職員の意識改革や士気の高揚を図ること等を目的として行うものであり、応募件数の増加に向けて、随時、掲示板で周知を行いました。その結果、昨年度と同程度の応募件数ではあるものの、提案者数は前年度より増加しました。</p> <p>受賞の対象になった提案については、提案内容に関係する所管課に意見照会を行い、実現化に向けて取り組みを行います。</p> <p>また、政策形成等の職員研修において提案された意見について、計画や企画への反映に努めました。</p> <p>(平成27年度実績 応募34件、採用5件)</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>本市を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、業務改善や施策への提案能力が職員に求められます。職員が自由闊達に、いつでもアイデアを提案できる制度として、職員提案制度を実施し、促進するべく定期的に職員に周知しています。</p> <p>寄せられたアイデアのうち、受賞の対象となったものは、実現化に向けて取り組むよう努めました。</p> <p>(平成28年度実績 応募26件、採用2件)</p>		
<p style="text-align: center;">成果指標</p>		<p style="text-align: center;">平成28年度末の目標</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>職員提案応募件数</p>	<p>200件／年</p>	<p>26件／年</p>
<p>②</p>	<p>職員提案応募件数のうち施策、事業等への採用件数</p>	<p>50件／年</p>	<p>2件／年</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－②行政運営の効率化

No.	9	担当課・室	戸籍住民課	区分	新規
取組項目	本庁及び支所における土・日曜日の証明書発行サービスの廃止			財政効果額	6,204万円
取組内容	コンビニエンスストアによる証明書発行サービスの導入に向けた検討を実施しており、当該サービスの導入と併せ、本庁及び支所における土・日曜日の証明書発行サービスを廃止する。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	日曜日の窓口発行サービス廃止		土曜日の窓口発行サービス廃止		
財政効果額	1,128万円	1,128万円	1,974万円	1,974万円	
進捗率	50%	50%	100%	—	
平成28年度末までに達成すべきこと	● 本庁及び支所における土・日曜日の証明書発行サービスの廃止				

取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	平成25年度	1,660万円
	平成26年度					3,320万円	
	平成27年度					3,240万円	
	平成28年度					3,240万円	
算出根拠	取組達成率	・証明書発行サービス廃止					
	財政効果額	・平成25年度は2人(堅田、瀬田支所各1人)削減(@830万円/人×2人) ・平成26年度以降は更に正規2人(堅田、瀬田支所各1人)削減(H26@830万円/人×4人、H27~@810万円/人×4人)					
平成25年度の具体的な取組内容	本庁(戸籍住民課)と堅田支所、瀬田支所で実施をしていた土・日曜日の住民票、印鑑証明書などの窓口証明発行サービス業務について、利用者数の減少、市民サービス及び費用対効果の観点から、検討・見直しを実施し、平成25年4月から日曜日の証明発行サービス業務を廃止しました。 また、土曜日の証明発行サービス業務についても、堅田支所、瀬田支所の窓口証明発行サービスは平成26年4月から、本庁(戸籍住民課)については、平成26年11月から実施するコンビニによる証明書発行に合わせ廃止することに決定しました。						
平成26年度の具体的な取組内容	土曜日の証明発行サービス業務については、平成27年度に廃止する計画でありましたが、平成26年4月に瀬田、堅田支所、11月には本庁(戸籍住民課)の証明発行サービス業務を廃止しました。これにより、正規職員2名の削減を図りました。						
平成27年度の具体的な取組内容	—						

Ⅱ 具体的な取組内容と成果
「経営の視点」－②行政運営の効率化


平成28年度の具体的な取組内容		—	
成果指標		平成28年度末の目標	平成28年度末の成果
①	職員削減数	4人(平成28年度)	4人(平成28年度)

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

③ 公共施設のあり方・機能の見直し

No.	10	担当課・室	公共施設マネジメント推進課	区分	継続
取組項目	公共施設のあり方の検討			財政効果額	—
取組内容	公共施設の現状や各施設の将来計画を踏まえ、市全体における公共施設のあり方を示した基本方針等を策定するとともに、それに基づいた各施設の管理運営方法やあり方等について検討を行っていく。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	基本方針の策定	公共施設機能の適正化の検討・計画策定	個別施設の実行計画の検討	個別計画策定及び取り組みの開始	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	30%	60%	70%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別計画に基づく取り組みの開始 ● 各施設における市全体から見た優先度の設定 				


取組達成率	90.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定・公表（取組期間全体達成率:30%） ・公共施設適正化計画の策定・公表と各学区への説明を実施（取組期間全体達成率:30%） ・公共施設適正化のための将来配置の検討等に着手 ・公共施設の地域別あり方検討会(全4回)の実施による市民意見の聴取 ・各部局において所管する施設分類毎のあり方の検討を実施 ・適正化に向けた施設分類別の実施計画の作成に向けた検討に着手（取組期間全体達成率:10%） ・先行して市民センター、小中学校、幼稚園、市営住宅の施設分類別の実施計画(個別計画)の作成を進めるとともに各施設所管部局において関係者への説明や意見聴取、調整を開始した。その他の施設についても検討を順次開始（取組期間全体達成率:20%） 				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>公共施設の老朽化に伴う将来負担や市民ニーズの変化などの課題に対応していくため、平成24年1月に設置した「大津市公共施設マネジメント推進委員会(条例設置の附属機関)」からの意見などを参考に、今後の本市公共施設マネジメントの考え方をまとめた「大津市公共施設マネジメント基本方針」(以下、「基本方針」という。)の策定、公表を行いました。</p> <p>また、基本方針の作成に合わせ、その考え方を基に、次年度以降の公共施設機能の適正化の検討を進めるための考え方やスケジュール、施設情報の整理を実施しました。</p>					

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成26年3月に策定した基本方針並びに「大津市公共施設マネジメント推進委員会」からの意見を基に、今後公共施設の適正化を進めるための全体的な方策や施設分類別の取り組み方策、数値目標を示した「大津市公共施設適正化計画」(以下、「適正化計画」という。)を策定するとともに、平成27年度以降の施設分類別の個別計画の作成や地域との対話を進める上で必要となる公共施設の将来配置の検討に着手しました。</p> <p>また、公共施設の課題を市民と広く共有し、今後の対話を円滑に進めていくために、ホームページや広報おおつを活用した広報活動、各学区への説明会などの実施、更に、広く市民の考えを聴取し、取り組みに反映していくために市民3,000人を対象に公共施設に関する市民意識調査(回答者数:1,312人)を実施しました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成28年度以降に予定している施設分類別の実施計画(個別計画)の作成に向け、各施設所管部局において所管施設のあり方の検討を実施し、検討結果の取りまとめを行いました。一方、市民の皆様と公共施設に関する現状や課題を共有し、適正化に対する市民意見や考え方を聴取するため「公共施設の地域別あり方検討会」(以下、「地域別検討会」という。)を実施(各学区に参加依頼し、172名の方を対象に、全4回実施第1回検討会は、現状や課題を共有するためセミナー形式で、第2回検討会からは、市域を7ブロックに分け、ワークショップ形式で意見等を聴取。)し、市民の皆様の意見や考え方を、今後、市が検討を進める上での重要項目・留意事項としてとりまとめるとともに、具体的な個別計画の記載内容や詳細なスケジュール等の検討を実施しました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>基本方針並びに適正化計画、平成27年度に実施した地域別検討会での意見や施設分類別のあり方検討の結果を基に、市民センター、小中学校、幼稚園、市営住宅の個別計画の検討を実施するとともに、適正化に向け、各施設所管部局において関係説明や意見聴取、調整などの取組を開始しました。また、その他の施設においても個別計画の検討を順次開始しました。</p>		
<p style="text-align: center;">成果指標</p>		<p style="text-align: center;">平成28年度末の目標</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>公共施設基本方針の策定</p>	<p>同左(平成25年度)</p>	<p>策定・公表 (平成25年度)</p>
<p>②</p>	<p>公共施設機能の適正化計画の策定</p>	<p>同左(平成26年度)</p>	<p>策定・公表 (平成26年度)</p>
<p>③</p>	<p>個別施設の実行計画の検討</p>	<p>同左(平成27年度)</p>	<p>計画作成に向けた市民ワークショップ、庁内各所管課でのあり方検討を実施 (平成27年度)</p>
<p>④</p>	<p>個別計画の策定、それに基づく取り組みの開始</p>	<p>同左(平成28年度)</p>	<p>個別計画の検討を開始、関係課調整や意見聴取など実施 (平成28年度)</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	11	担当課・室	公共施設マネジメント推進課	区分	新規
取組項目	公共施設マネジメントの推進			財政効果額	—
取組内容	<p>公共施設全体の最適なマネジメントを行う専門的組織の構築とともに、定期的な施設点検の実施から予算の確保まで、改善箇所への対応を速やかに実施できる仕組みづくりを検討する。</p> <p>また、各施設の計画的な保全など、将来における修繕・更新等の費用を把握、平準化する仕組みを構築する。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	組織体制の整備	予算確保の仕組み検討	新たな予算確保の仕組み構築	新たな仕組みの運用	
		公共施設マネジメント管理システムの検討	公共施設マネジメント管理システムの構築	システムの運用開始	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	10% (10%+0%)	40% (25%+15%)	80% (45%+35%)	100% (55%+45%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設のマネジメントを行う仕組みの構築 				

取組達成率	80.0%	区分	概ね計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメント推進室の設置(取組期間全体達成率:7%) ・平成26年度以降の組織体制の機能の検討、整理、システム導入に向けた調査を実施(取組期間全体達成率:3%) ・予算確保の仕組みの検討と新たなマネジメント体制の検討及び保全指針案の作成を実施(取組期間全体達成率:20%) ・「大津市公共施設マネジメント推進本部」の設置及び運営(取組期間全体達成率:5%) ・「大津市公共施設マネジメント管理システム」(以下、「システム」という。)の導入に向けた基本設計及びシステム開発を実施(取組期間全体達成率35%) ・戦略的に施設保全を進めるため、保全指針の策定や中長期保全計画の作成、新たな施設保全の仕組みの検討を実施(取組期間全体達成率10%) 					
	財政効果額	—				


「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

<p>平成25年度の具体的な取組内容</p>	<p>公共施設マネジメントを推進するための新たな組織として、公共施設マネジメント推進室を設置するとともに、平成25年度末に策定した「大津市公共施設マネジメント基本方針」の作成・検討に併せて、平成26年度以降の公共施設マネジメントの推進を図る上での望ましい体制や機能について検討、整理を行いました。</p> <p>また、平成27年度の「(仮称)公共施設マネジメント管理システム」の導入を目指し、メーカーなどが保有しているシステムの調査やデモンストレーションの実施などを通じ、今後、本市の公共施設マネジメントに必要なシステムの機能の整理を行うとともに、導入方法やスケジュールについて検討を実施しました。</p>		
<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成26年3月に策定した「大津市公共施設マネジメント基本方針」の考え方を基に、全市横断的な視点から公共施設に関する重要な方針決定を行うための体制や戦略的に公共施設のあり方検討や財政と連動した施設保全を行うための新たな仕組みについて検討しました。</p> <p>また、平成27年度の「(仮称)公共施設マネジメント管理システム」の導入に向け、必要なシステム機能の検討や基本設計を実施しました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>前年度に引き続き、部局横断的な視点から公共施設に関する重要な方針決定を行うための体制や戦略的な公共施設のあり方検討や財政と連動した施設保全を行うための新たな仕組みについて検討を進めました。とりわけ今年度においては、部局横断的に公共施設マネジメントに関する方針等の意思決定を行う最高機関として「大津市公共施設マネジメント推進本部」を設置、運営するとともに、今後の施設の維持保全の考え方をまとめた施設保全に関する指針(案)の作成を実施しました。</p> <p>また、総合的かつ一元的に施設の情報を管理し、公共施設マネジメントの取組やマネジメント戦略等の立案を支援していくための「大津市公共施設マネジメント管理システム」(以下、「システム」という。)の開発を実施しました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>限られた予算の中で戦略的に施設を維持保全していくため、「大津市公共建築物の維持保全に係る基本指針」の策定及び中長期保全計画の素案の作成を行いました。財政や営繕部署とも連携しながら、施設保全の新たな仕組みの具体的な検討を実施しましたが、保全計画と合わせて更なる検討が必要なことから、次年度に取組を継続していくこととしました。</p>		
<p style="text-align: center;">成果指標</p>			
<p>①</p>	<p>公共施設の修繕、更新に係る予算確保の仕組みの運用</p>	<p>同左</p>	<p>新マネジメント体制と戦略的な施設保全の運用手法検討、保全指針策定及び計画作成</p>
<p>②</p>	<p>公共施設マネジメント管理システムの運用</p>	<p>同左</p>	<p>システム開発の実施</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	12	担当課・室	自治協働課	区分	継続
取組項目	市民センターの機能の検討			財政効果額	485万円
取組内容	市民センターの業務について現状分析を行い、行政改革の視点から、支所窓口取扱業務の拡縮など、今後の市民センターの機能(業務内容)について見直しを行う。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	市民センター取扱業務の現状分析とあり方検討 先進都市の調査分析 支所窓口職員の手扱業務研修の充実				
			見直し実施	収納廃止実施	
	財政効果額	—	—	—	485万円
進捗率	5% (5%+0%)	10% (10%+0%)	55% (15%+40%)	100% (20%+80%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 支所窓口取扱業務の精査及び充実 ● 適正な職員定員管理 				


取組達成率	18.3%	区分	未達成		平成28年度財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口職員の研修の充実(H25～H28) ・取扱業務の現状分析、業務量調査、先進地調査等(H26～H28) ・「市民センター機能等あり方庁内検討会議」の開催(H26:5回) ・「大津市市民センター機能等在り方検討委員会」の開催(H27:5回、H28:4回) ・地域等との意見交換、市民意識調査の実施(H26～H28) 				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>平成25年4月1日付けの人事異動により、支所窓口の正規職員を55人から50人に、さらに年度途中で2人の削減を実施し、職員配置の適正化を図りました。</p> <p>また、年々複雑・多様化していく支所窓口業務について、迅速かつ丁寧に対応していくため、諸業務の専門的な事務従事者研修及び接遇研修を年間延べ21日間実施するなど、質の高い市民サービスの提供体制の充実に努めました。</p> <p>平成24年5月から実施したコンビニエンスストアによる税金等の収納業務(代替サービス)の利用状況調査や他都市の実態調査・分析を実施し、支所窓口の収納業務のさらなる縮減を図るため、口座振替及びコンビニエンスストアでの納付を推進しました。</p>					

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成26年4月1日付けの人事異動により、支所窓口の正規職員を48人から39人として、職員配置の適正化を図るとともに、年々複雑・多様化していく支所窓口業務を迅速かつ丁寧に対応するため、諸業務の専門的な事務及び接遇等の研修を年間延べ21日間実施し、窓口サービス向上の充実に努めました。</p> <p>また、支所窓口取扱業務の精査において、11月から一部の証明書発行業務をコンビニエンスストアで実施し、支所窓口取扱業務のさらなる縮減を図りました。</p> <p>さらに、本市の将来を見据え、今後市民センターに求められる役割や機能を見直し、公共施設マネジメントの観点から、将来あるべき姿を検討するため、関係所属による「市民センター機能等あり方庁内検討会議」を設置し、現状把握から事務課題の抽出、機能見直しの方向性などについて協議しました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>年々複雑・多様化していく戸籍や税務、収納、保険関連の支所窓口業務を迅速かつ丁寧に対応するため、諸業務の専門的な事務等の研修を年間延べ19日間実施し、窓口サービス向上の充実に努めました。</p> <p>また、現状の市民センター業務の実態を把握するために、調査票とヒアリングによる業務量調査を実施し、定量的な業務に加え、定性的な業務の把握を行いました。</p> <p>さらに今後の市民サービス提供内容と施設の適正配置の方向性を示すため、市民センター業務に関わる所属を束ねる「市民センター機能等の在り方検討委員会」を設置し、今後の方向性等について議論しました。また、地域との意見交換として、市自治連をはじめ、公共施設マネジメント推進室主催の公共施設の地域別あり方検討会へも参加し、地域等の意見集約に努めました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>年々複雑・多様化していく戸籍や税務、収納、保険関連の支所窓口業務を迅速かつ丁寧に対応するため、諸業務の専門的な事務等の研修を年間延べ20日間実施し、窓口サービス向上の充実に努めました。</p> <p>また、今後の市民センターの機能の在り方や施設運営については、先進地を訪問し、代替サービス等の情報収集を行いました。さらに、「市民センター機能等の在り方検討委員会」の構成員を増加し、市民センターの4機能ごとの検討方針を決定し、基幹及び縁辺部市民センターの選定基準に加え、公共施設適正化計画に基づく個別計画に関し、立地のあり方について検討しました。また、市民意向を把握するための市民意識調査及び市民センターの利用頻度が高い団体への影響調査のためのアンケートを実施しました。</p>		
<p style="text-align: center;">成果指標</p>		<p style="text-align: center;">平成28年度末の目標</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>窓口公金収納の一部廃止試行支所数</p>	<p>5支所</p>	<p>—</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	13	担当課・室	★幼児政策課、保育幼稚園課 教育総務課、学校教育課	区分	新規
取組項目	保育園と幼稚園の一体化の推進			財政効果額	—
取組内容	「子育て支援プロジェクト会議」において、保育所の待機児童解消をはじめ、平成27年度に本格施行となる「子ども・子育て支援新制度」における新たな幼保連携型認定こども園移行も視野に入れながら、保育・教育のあり方を検討し、保育園と幼稚園の一体化の推進を図る。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	瀨田南幼稚園・保育園の整備	瀨田南幼稚園・保育園の開園・検証			
	準備組織の設置 保育士・幼稚園教諭間交流	幼保連携の推進に向けた新たな組織体制の確立 保育士・幼稚園教諭間交流			
	幼稚園・保育園一体化の検討・実施、幼保連携型認定こども園移行の検討・実施				
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	35% (20+5+10)	70% (40+10+20)	85% (40+15+30)	100% (40+20+40)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保一体化施設 瀨田南幼稚園・保育園の開設 ● 部局間を超えた幼稚園・保育所を所管する新組織体制の確立 				


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<ul style="list-style-type: none"> ・瀨田南幼稚園・保育園の開園、検証(取組期間全体達成率:40%) ・新たな組織体制の確立と幼稚園教諭、保育士間の交流(取組期間全体達成率:20%) ・幼稚園・保育園一体化の検討(取組期間全体達成率:40%) 				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>平成26年2月には、瀨田南幼稚園、瀨田南保育園を竣工しました。</p> <p>平成25年4月に準備組織である「幼保連携推進室」を設置し、平成26年4月、平成27年4月の2ヵ年に分け、幼稚園事務を市長部局で補助執行することとなる事務の一元化に向けた方向性を決定しました。</p> <p>また、教育・保育の質の向上を目的とする代表保育士(保育園)、保育主任(幼稚園)の合同研修会(8回)を実施し、保育士と幼稚園教諭との交流促進を図りました。</p> <p>さらに、規模の適正化に向けた公立幼稚園のあり方の検討方策の一つとして、幼稚園・保育園の一体化について地域との協議を開始し、次年度以降も引き続き検討を進めます。</p>					

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成26年4月には、瀬田南幼稚園、瀬田南保育園(みなみっこひろば)を開園し、開園後は検証を進めました。</p> <p>また、平成26年4月に保育料や入園案内等の窓口に関する幼稚園事務を市長部局で補助執行し、大部分の事務の一元化を進めました。</p> <p>教育・保育の質の向上を目的とする幼保合同研修会(6回)を実施し、また、平成26年度からは幼稚園、保育園それぞれ4園で6週間の職員交流研修も実施するなど、幼稚園教諭と保育士との交流促進を図りました。</p> <p>さらに、昨年度に引き続き、規模の適正化に向けた公立幼稚園のあり方の検討方策の一つとして、幼稚園・保育園の一体化も含む内容での地域との協議を進めました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>昨年度に引き続き、平成27年4月に指導・人事に関する幼稚園事務を市長部局で補助執行し、事務の一元化を進めました。</p> <p>さらに、教育・保育の質の向上を目的とする幼保合同の研修会(7回)を実施し、平成27年度からは1年間の職員交流研修(幼稚園教諭1名、保育士2名)を実施するなど、幼稚園教諭と保育士との交流促進を図りました。</p> <p>また、「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」を5月に策定し、この方針に基づく「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画(素案)」の作成も進め、規模適正化が喫緊の課題となっている一部の幼稚園では、幼稚園・保育園の一体化も含む内容での地域との協議を進めました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>教育・保育の質の向上を目的とする幼保合同の研修会(7回)を実施し、平成28年度は1年間の研修派遣による職員交流研修(幼稚園教諭1名、保育士1名)を実施するなど、幼稚園教諭と保育士との交流促進を図りました。</p> <p>また、「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」を9月に策定しました。この計画では、規模適正化に向けた再編に先駆けて、平成29年度からの4年間で、全ての園で3年保育を実施することとし、また、幼児期の生活にふさわしい教育環境を保障するための集団規模の確保に向けた再編の基準を定めました。</p>		
<p style="text-align: center;">成果指標</p>		<p style="text-align: center;">平成28年度末の目標</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>幼保一体化施設数</p>	<p>1施設</p>	<p>1施設</p>
<p>②</p>	<p>幼保連携推進のための新たな組織体制の確立・事業実施</p>	<p>同左</p>	<p>幼稚園事務一元化の実施</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	14	担当課・室	★幼児政策課 教育総務課・学校教育課		区分	継続
取組項目	公立幼稚園の再編			財政効果額	8,800万円	
取組内容	幼稚園規模の適正化を図るため、市民に対する影響を考慮するとともに、新たな法改正や地域の実態も踏まえ、統合や保育園との施設の一体化等、福祉部局とも連携しながら、実施計画を策定し、取り組んでいく。					
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	幼稚園規模適正化 実施計画策定					
	地元協議			実施		
財政効果額	—	—	4,400万円	4,400万円		
進捗率	30% (20%+10%)	60% (20%+40%)	100% (20%+80%)	—		
平成28年度末までに達成すべきこと	● 適正規模となる公立幼稚園の再編					


取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	平成25年度	—
	平成26年度					3,100万円	
	平成27年度					3,100万円	
	平成28年度					5,400万円	
算出根拠	取組達成率	<ul style="list-style-type: none"> ・「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の作成（取組期間全体達成率：20%） ・合同保育の実施（2園） ・小規模園での今後の幼稚園のあり方についての地元協議の実施（取組期間全体達成率：80%） 					
	財政効果額	・合同保育の実施による人件費・光熱水費：1億1,600万円（H26～H28年度累計）					
平成25年度の具体的な取組内容	平成24年度に策定した「公立幼稚園のあり方基本方針」に基づき、公立幼稚園のあり方検討委員会において、教育内容の改善、教職員の質の向上、集団規模の確保、預かり保育、3年保育、幼児教育施設、地域の子育て支援機能等をテーマに、延べ10回の会議を開催し、「公立幼稚園のあり方基本方針に基づく実施計画」を策定するとともに、幼稚園のあり方について地元協議を開始しました。						

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>教育委員会で策定済みの「公立幼稚園のあり方基本方針」、「公立幼稚園のあり方基本方針に基づく実施計画」を基に、就学前教育・保育の質の向上と効果的・効率的な行政運営に向けた公立幼稚園、保育園の今後のあり方を検討するために、「大津市立幼稚園・保育園のあり方検討会」を設置しました。検討会や説明会、パブリックコメント等の意見も伺い、全市的な方向性となる「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針(案)」を取りまとめました。</p> <p>平成26年度より、子どもへの教育的な観点から園児数の少ない小規模園1園では、近隣園での合同保育を開始しました。また、園児数の少ない園については、近隣園との交流保育を実施すると共に、今後の幼稚園のあり方についての地元協議を進めました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成27年5月に「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」を策定し、この方針に基づいた規模適正化に向けた個別具体的な「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の素案を作成し、地域をはじめ各幼稚園での説明会を開催しました。</p> <p>また、子どもへの教育的な観点から、既に合同保育を実施している1園に加え、平成28年度より園児数の非常に少ない小規模園1園については、新たに近隣園での合同保育を開始することとしました。さらに、園児数の少ない園については、近隣園との交流保育を実施すると共に、今後の幼稚園のあり方についての地元協議を進めました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」を策定し、規模適正化に向けた再編に先駆けて、平成29年度からの4年間で、全ての園で3年保育を実施することとしました。また、幼児期の生活にふさわしい教育環境を保障するために集団規模の確保に向けた再編の基準を定めました。</p> <p>また、平成28年度は、子どもへの教育的な観点から園児数の極めて少ない小規模園2園で近隣園との合同保育を実施し、園児数の少ない4園についても近隣園との交流保育を実施しました。</p> <p>さらに、合同保育を実施している1園では、地域との協議の中で園舎を民間による子育て支援施設へ転用する方向性を決定し、事業者の選定を行いました。</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>公立幼稚園の再編成</p>	<p>同左</p>	<p>合同保育の実施(2園) (伊香立・藤尾幼稚園)</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	15	担当課・室	長寿政策課	区分	新規
取組項目	デイサービス事業のあり方検討			財政効果額	—
取組内容	市が実施するデイサービス事業のうち、北、南、東の各老人福祉センターで実施するデイサービス事業について、利用状況や利用者の動向、施設設備の現状と今後の維持補修等運営管理の方向について、民間事業所の整備状況や高齢者数の増加に伴うデイサービス事業の必要量も踏まえ、検討を行う。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	事業、施設の現状把握	利用者の動向等調査	方針決定	(縮小の場合:周知、移管準備)	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20%	40%	80%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉センターにおけるデイサービス事業の方向性を見出す。 ● 事業縮小の場合は、利用者への周知、他のデイサービス提供施設への移管 				

取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	・施設を取り巻く状況について整理・調査の上、センター併設のデイサービスについて方針を決定				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	平成25年度末を以って5年間の指定期間が終了となることから、次期指定管理期間はデイサービス事業の方向性の検討期間と合わせるため、次期指定管理期間を3年間とすることとしました。 また、各デイサービスセンターの利用状況調査(実施日数、利用者数、稼働率等)を実施しました。					
平成26年度の具体的な取組内容	指定管理者の協力を得て、デイサービス利用者へのアンケート及び各デイサービスセンターの特徴・課題等について、調査を行いました。 平成27年度は、この調査をもとに、地域ニーズへの対応・経営内容の改善点等を検証するための、デイサービス関係者との会議を実施します。					
平成27年度の具体的な取組内容	各施設設備等の管理状況の確認、デイサービス事業を廃止した場合の影響を整理し、指定管理者から意見を聴取しました。直営デイサービス事業廃止等による影響などを課内で検討しました。					
平成28年度の具体的な取組内容	平成27年度の検討を踏まえ、デイサービス事業のうち、単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業(3事業所)を大津市社会福祉事業団へ移管する方針のもと、平成29年度のみ指定管理者により事業運営を行うとともに、事業団や関係各課と課題の解決に向けて調整を行いました。					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進


		老人福祉センターにおけるデイサービス事業については、引き続き課題の解決等と合わせて老人福祉センターのあり方の検討も行っています。	
成果指標		平成28年度末の目標	平成28年度末の成果
①	老人福祉センターにおけるデイサービス事業の方向性決定数	3事業所	3事業所

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

④ 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	16	担当課・室	人事課	区分	継続
取組項目	人事評価結果の活用			財政効果額	—
取組内容	現行制度における問題点等を改善し、平成25年度より評価結果の活用を計画的に進め、昇任や給与への処遇反映を実施する。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	評価手法の見直し実施	管理職勤勉手当反映			
			一般職勤勉手当反映		
			昇任・昇給反映		
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	30% (30%+0%+0%)	40% (40%+0%+0%)	70% (50%+10%+10%)	100% (60%+20%+20%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価制度による処遇反映 				

取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	・全職員への処遇反映				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>人事制度の再構築に伴い、平成22年度に本格導入した人事評価制度について、①職位・補職別に求められる役割の明確化 ②評価シートの細分化 ③一次評価者による難易度設定 ④自己評価の廃止(ただし被評価者のコメント入力強化) ⑤開示面談の廃止に伴う期末面談の充実等の改正を行い評価制度のより安定した制度運用に努めました。</p> <p>また、評価制度の改正に伴い、現行の人事評価システムの改修を実施し、処遇反映を見据えたシステム構築を実施しました。</p>					
平成26年度の具体的な取組内容	<p>平成22年度に本格導入した人事評価制度について、平成25年度に実施した人事制度の再構築及び評価制度の改正により、平成26年12月期の管理職の勤勉手当に人事評価結果を活用し、処遇への反映を実施しました。</p> <p>また、評価者研修を実施し、評価制度への理解を深め、安定した制度運用に努めました。</p>					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果


「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>本年度については、昨年度管理職への処遇反映に引続き、全職員の処遇反映を実施しました。 また、人事評価制度への精度と理解を深めるための調整者説明会等を実施し、安定した制度運用に努めました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成27年度に引き続き、全職員の処遇反映を実施しました。 また、人事評価制度への精度と理解を深めるための調整者説明会等を実施し、安定した制度運用に努めました。</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>人事評価の結果反映</p>	<p>勤勉手当への反映実施 昇任・昇給への反映実施</p>	<p>一般職への処遇反映</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	17	担当課・室	人事課	区分	継続
取組項目	人材開発・活用の推進			財政効果額	—
取組内容	<p>政策形成能力の開発やコミュニケーション能力の向上等を重点とした研修を実施し、市民満足度の充実を図る。併せて、メンタルヘルス研修を各職位に体系的に導入し、心の健康の保持とストレス耐性の増進に努める。</p> <p>新規採用から10年を基礎、習得能力開発、発揮期と位置づけてジョブローテーションを行い、その後、経歴を評価した適材適所の人員配置を実施する。また、主要ポストへの経験者配置や行政技術職の事務系職場への配置、庁内公募制度や再任用職員の活用を図る。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	政策形成能力・コミュニケーション・メンタルヘルス研修等の実施				
	再任用の検討	再任用職員の活用			
		ジョブローテーション、経歴に即した異動、経験者配置等の実施			
		係長級昇任試験の実施			
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20% (10%+10%+0%+0%)	47% (20%+20%+7%+0%)	74% (25%+25%+14%+10%)	100% (30%+30%+20%+20%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 適材適所の適切な人員配置 				


取組達成率	100.0%	区分	計画どおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力等の研修の計画的な実施(取組期間全体達成率:30%) ・再任用職員の雇用(取組期間全体達成率:30%) ・希望調書の見直しを行い、ジョブローテーション等の適切な人事異動の実施(取組期間全体達成率20%) ・係長級昇任試験の実施(取組期間全体達成率:20%) 				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>自治体経営の今後を見据え、これからの職員に必要な政策形成能力やコミュニケーション能力の更なる向上と強化を図るため、研修で立案した政策発表においてプレゼンテーション能力の向上を図るとともに、立案した政策について評価を導入し、より実践型の政策立案の構築を目指しました。</p> <p>また、メンタルヘルス研修については、専門的な見地を有する外部講師を招き、より実態に即したメンタルヘルス知識の向上を図りました。</p> <p>再任用制度については、平成26年度からの実施を目指し制度の構築を図りました。</p>					

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>社会・経済情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するため、職員の政策形成能力やコミュニケーション能力、さらには、プレゼンテーション能力の向上を図り、より実践的な職員の育成を目指した研修を実施するとともに、職員が心身ともに健康で業務にあたるためのメンタルヘルス研修を実施しました。</p> <p>平成26年度からの再任用制度の実施により、豊かな経験の人材を活用するとともに、ジョブローテーションやキャリアに沿った人事異動等による人員配置を実施し、体制の整備を図りました。</p> <p>係長級昇任試験については、平成27年度の実施に向けた研修会を開催しました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>係長級昇任試験の実施にあたり係長級昇任試験のための研修会を開催し、筆記（五肢択一、論文）・面接試験を8月に実施し、係長級の職員に必要な知識、能力等の測定を図りました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>政策形成能力向上のための研修や、職員の心身の健康を守るためのメンタルヘルス研修について継続して実施するとともに、風通しの良い職場づくりのために職場でのコミュニケーションに主眼を置いた研修を実施しました。</p> <p>係長級昇任試験については、試験の実施にあたり係長級昇任試験のための研修会を開催し、筆記（五肢択一、論文）・面接試験を8月に実施し、係長級の職員に必要な知識、能力等の測定を行いました。</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>新人事制度の年次的実施</p>	<p>同左</p>	<p>係長昇任試験の実施</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	18	担当課・室	人事課	区分	継続
取組項目	職員定数の適正化			財政効果額	5億5,974万円
取組内容	<p>各所属に対する業務ヒアリング等を実施し、主に事業や業務見直し等を行い、外部委託や臨時、嘱託職員等の活用を図る。</p> <p>また、地域主権一括法に伴う権限移譲や再任用の義務化などの新たな要因が生じていることから、当適正化計画の見直しを行うとともに、職員定数の適正化を図る。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の見直し	
	派遣職員の引き上げ				
		職員削減 47人			
財政効果額	—	—	2億7,987万円	2億7,987万円	
進捗率	9% (4%+5%+0%)	93% (8%+5%+80%)	96% (11%+5%+80%)	100% (15%+5%+80%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 大津市定員適正化計画に基づき、平成24年4月1日から平成27年4月1日までに47名を削減 				

取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	平成27年度	—
					平成28年度	—	
算出根拠	取組達成率	<ul style="list-style-type: none"> ・適正化計画の見直し ・派遣職員の引き上げ ・市民病院、ケアセンターおおつの独立行政法人化 					
	財政効果額	—					
平成25年度の具体的な取組内容		<p>平成26年度の適正な人事配置を行うため、部局毎に人事ヒアリングを実施し、人員配置計画を策定しました。</p> <p>しかしながら、第1期(平成18～22年度)、第2期(平成23～27年度)大津市職員適正化計画に基づき職員定員の削減を推進してきましたが、地方分権に伴う権限移譲等による事務の増加、業務量の増加により適正化計画どおりの削減が困難な状況です。</p> <p>労働者派遣法に基づく派遣職員(9人)のうち、社会福祉事業団2人、社会福祉協議会1人、全国市町村国際文化研修所1人、合計4人の職員を引き上げました。</p>					


「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成27年度の適正な人事配置を行うため、部局毎に人事ヒアリングを実施し、人員配置計画を策定しました。</p> <p>しかしながら、第1期(平成18～22年度)、第2期(平成23～27年度)大津市職員適正化計画に基づき職員定員の削減を推進してきましたが、地方分権に伴う権限移譲等による事務の増加、業務量の増加、再任用制度により適正化計画どおりの削減が困難な中において、一般社団法人地方電子化協議会や公益財団法人日本消防協会等の、新たな派遣先も増えている状況であります。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>平成28年度の適正な人事配置を行うため、部局毎に人事ヒアリングを実施し、人員配置計画を策定しました。</p> <p>また、市民病院等を含めた施設のあり方について、協議を進め独立行政法人化や民間委託化の推進をすることで、職員定数の適正化に向けた調整を図りました。</p> <p>しかしながら、第1期(平成18～22年度)、第2期(平成23～27年度)大津市職員適正化計画に基づき職員定員の削減を推進してきましたが、地方分権に伴う権限移譲等による事務の増加、業務量の増加、再任用制度等により適正化計画どおりの削減が困難な状況です。</p> <p>なお、労働者派遣法に基づく派遣職員(7人)のうち、びわ湖大津観光協会1人を引き上げました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規採用職員の検討 <p>平成29年度の新規採用職員の計画を策定するため、各任命権者及び専門職職場でのヒアリングを実施し、適正な新規採用者数の把握により採用計画を策定しました。</p> <p>また、専門職等の採用については、技術継承を行うための継続した視点と、併せてアウトソーシング化も視野に適正人数の検討を図りました。</p> 2. 人員配置ヒアリングの実施 <p>人事異動の基礎資料として、各部局を対象に行う人員配置ヒアリングでは、次年度の人員配置計画を策定するものであるが、ヒアリングにおいて今一度、各所属において業務改善の視点やアウトソーシング等の担い手のあり方について調査分析することで、職員数の適正化を図りました。</p> 3. 再任用職員の活用 <p>平成28年度より再任用職員の更新が上限2年となることから、再任用職員の職域の拡大を進め一般職員と同様の配置を実施し、更なる活用を図ることで、増加する業務量の対応を図りました。</p> 4. 大津市民病院の独立行政法人化 <p>大津市民病院及びケアセンターおおつの独立行政法人化を見据え、職員数の適正化と見直しを図りました。</p> 		
	<p>成果指標</p>	<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>職員削減数(平成24年4月1日 3,009人)</p>	<p>47人 (平成27年4月1日 2,962人)</p>	<p>639人 (平成29年4月1日 2,370人)</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	19	担当課・室	人事課	区分	新規
取組項目	諸手当の見直し			財政効果額	1億4,200万円
取組内容	支給対象、支給基準等の見直しを行い適正な支給に努める。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	清掃作業手当、通勤手当、住居手当、旅費の見直しの実施	通勤手当の支給限度額の設定	支給基準等の適宜の見直しによる、適正な支給		
	財政効果額	3,500万円	3,500万円	3,500万円	3,700万円
	進捗率	95%	95%	95%	100%
平成28年度末までに達成すべきこと	● 諸手当の適正な支給				

取組達成率	97.9%	区分	計画のとおり		財政効果額	平成25年度	3,474万円
						平成26年度	3,474万円
						平成27年度	3,474万円
						平成28年度	3,474万円
算出根拠	取組達成率	・各種手当等の見直しは当初計画のとおり実施					
	財政効果額	・平成25年度の効果額と同様					
平成25年度の具体的な取組内容	平成24年度に見直しを実施した清掃作業手当、通勤手当、住居手当、旅費について、見直し後の基準に基づき支給を行いました。 【財政効果額】						
		・通勤手当(僻地の見直し)	207,600円				
		・住居手当(持家手当廃止)	29,304,000円				
		・宿泊料(旅費宿泊実費支給)	270,000円				
		・旅費(旅行雑費見直し)	3,623,100円				
		・清掃作業手当(手当額等見直し)	1,338,600円				
		合計	34,743,300円				
平成26年度の具体的な取組内容	通勤手当の支給限度額(運賃相当額55,000円/月)を設定しました。						
平成27年度の具体的な取組内容	これまでの各種手当等の見直しに基づき、支給を行いました。						

Ⅱ 具体的な取組内容と成果


「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

平成28年度の具体的な取組内容	これまでの各種手当等の見直しに基づき、支給を行いました。		
成果指標		平成28年度末の目標	平成28年度末の成果
①	諸手当の適正な支給	同左	同左
②	諸手当の見直しによる経費の削減	1億4,200万円／4年間	1億3,897万円／4年間

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	20	担当課・室	各所管課(人事課)	区分	継続
取組項目	時間外勤務手当の縮減			財政効果額	10億円
取組内容	<p>長時間勤務による健康障害防止対策プログラムの徹底及び大津市職員仕事ダイエット運動のさらなる推進を図る。</p> <p>(前期)集中改革プランにおける時間外勤務時間縮減未達成の所属においては、時間外勤務縮減方針(事務改善計画)を策定のうえ、所属長を対象にヒアリングを実施し、実現可能性の評価及び指導を行う。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	時間外縮減方針(事務改善計画)の策定	方針(計画)に基づく取組み推進			
	時間数 20%縮減	時間数 20%縮減	時間数 20%縮減	時間数 20%縮減	
	手当額 20%縮減	手当額 20%縮減	手当額 20%縮減	手当額 20%縮減	
財政効果額	2億5,000万円	2億5,000万円	2億5,000万円	2億5,000万円	
進捗率	40% (20%+10%+10%)	60% (20%+20%+20%)	80% (20%+30%+30%)	100% (20%+40%+40%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外勤務時間・手当の20%縮減(対平成21~23年度実績平均) 				

取組達成率	48.3%	区分	一部計画のとおり		財政効果額	平成25年度	△3,800万円
						平成26年度	1億 500万円
						平成27年度	1億1,000万円
						平成28年度	1億3,000万円
算出根拠	取組達成率	・時間外勤務時間数 1人あたり△1.4時間/月・人(16.3時間/月・人)					
	財政効果額	・時間外勤務手当額 総時間外費用△1億3,000万円(平成28年度)					
平成25年度の具体的な取組内容	<p>「大津市職員の健康障害防止対策プログラム」及び「大津市職員仕事ダイエット運動(以下「仕事ダイエット運動」という。)」により、全庁あげて時間外勤務の縮減に向けて取り組みを進めていますが、その取り組みに対する姿勢や縮減効果において、各部局及び所属による差異が見られ、今後、一層の取り組みが求められることから、庁議において下記の点について徹底を依頼しました。</p> <p>(1)業務の徹底した見直し</p> <p>恒常的な時間外勤務の削減を図るためには、仕事ダイエット運動に掲げる「各所属での仕事のあり方、進め方を抜本的に見直す」ことが何より重要であり、全ての業務について徹底した見直しを行うこと。仕事ダイエット運動に掲げる時間外縮減目標の達成が図れ</p>						


「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

	<p>ない部局においては、業務改善計画（所属単位において具体的な業務改善計画等）の提出を求める。</p> <p>(2)適正な勤務時間管理の徹底</p> <p>部下の勤務時間を管理すべき管理職員が、恒常的な時間外勤務の問題解決に向けて真剣に取り組む必要があるため、定期的に管理職員に対して意識調査を実施するなど積極的な意識啓発に努めるとともに、各部局長の責任のもと、管理職員に対して勤務時間管理のより一層の徹底や勤務実態に即した弾力的な勤務時間の設定（人事課協議）、年次有給休暇・振替代休の取得しやすい環境づくりを促す。さらに、平成 26 年2月より、所属職員の出退勤時間の適正管理を目的に、職員各個人 PC 端末において出退勤時刻の登録処理を行い、適宜、所属長に通知するとともに、人事課においてデータ管理していく。</p> <p>(3)時間外勤務命令のシステム化</p> <p>仕事ダイエツト運動に掲げる「時間外勤務命令の確認手続きの徹底」について、現行においては、時間外勤務の事前申告は紙ベースで行っているところであるが、平成 26 年2月から庶務事務システムによる運用を開始する。</p> <p>(4)管理職員の人事評価について</p> <p>今後の検討課題として、管理職員の人事評価に当たっては、業務の成果との関係を考慮しつつ、長時間勤務の縮減に対する具体的な取組状況等も勘案しつつ、評価の対象としていく。</p>		
<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>時間外縮減計画に基づく部局別各課ヒアリングを実施しました。 (7月、10月、1月(3回)ヒアリング実施) 毎月の時間外データの配信により、所属別の進捗状況の掲示を実施し、時間外勤務の縮減を推進しました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>時間外縮減計画に基づく部局別各課ヒアリングを実施しました。 (10月ヒアリング実施、1月管理シートの提出) 毎月の時間外データの配信により、所属別の進捗状況の掲示を実施し、時間外勤務の縮減を推進しました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>長時間勤務削減支援業務としてコンサルタント業務を委託 重点10所属において長時間勤務削減に向けて重点的な取組を実施 時間外縮減計画に基づく進捗管理シートを提出(5月末) 毎月の時間外データの配信により、所属別の進捗状況の掲示を実施し、時間外勤務の縮減を推進します。</p> <p>「職員の健康管理に資する長時間勤務削減取組み」を実施 (①時間外勤務時間の上限設定 ②タイムシート作成・活用 ③20時完全消灯 ノー残業デーを通年化)</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>時間外勤務時間の縮減（平成21～23年度平均時間外勤務時間 17.7時間/月・人）</p>	<p>14.2時間/月・人</p>	<p>16.3時間/月・人</p>
<p>②</p>	<p>時間外勤務手当の縮減額（平成21～23年度平均時間外勤務手当額 13億1,200万円/年）</p>	<p>10億円/4年間</p>	<p>3億700万円/4年間</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	21	担当課・室	人事課	区分	新規
取組項目	女性職員の積極的登用			財政効果額	—
取組内容	<p>女性職員が管理職となることに対する不安を解消するため、男性職員が育児・介護休暇等取得しやすい環境整備を行うなどワーク・ライフ・バランスを推進し、職場風土の改善を図る。</p> <p>将来的に女性管理職としての職責を担ってもらうため、女性職員を適切な係長ポストへ積極的に登用する。</p> <p>女性職員に限らず、管理職としての能力と資質を備える職員については、管理職試験によらず管理職へ登用する。(人事評価結果を活用した選考昇任制度の導入)</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	適切なポストへ配置	適切なポストへ配置	適切なポストへ配置	適切なポストへ配置	
	(人事評価制度を基軸とした新人事制度の運用)			選考昇任制度の導入	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20% (10%+10%)	40% (20%+20%)	60% (30%+30%)	100% (40%+60%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の管理職登用率の向上 				

取組達成率	82.6%	区分	概ね計画どおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<ul style="list-style-type: none"> 人事配置(異動)による女性職員の積極的登用 (取組期間全体達成率32.6%) 再構築した新しい人事制度による登用、選考昇任制度の導入 (取組期間全体達成率50%) 				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>将来的に女性管理職としての職責を担ってもらうため、平成26年度人事配置(異動)において、女性職員を適切な係長ポストへ積極的に登用していきます。</p> <p>また、管理職を目指す女性職員を育成するため、主任級・係長級を対象に政策形成能力・行政管理能力の修得、公務員としての使命感、管理者意識の涵養を目的とした研修へ職員を派遣しています。</p> <p>さらに、主幹級女性職員については、職場の活性化や部下の育成に必要なマネジメント能力の向上を図るため、女性リーダーのためのマネジメント研修へ積極的に参加するよう働きかけを行っています。</p>					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果


「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

<p>平成26年度の具体的な取組内容</p>	<p>“プロジェクトW委員会”による提案書が作成され、女性職員管理職昇任への支援として、適正な人員配置と業務改善による時間外勤務縮減や育児休暇中の係長昇任猶予制度の導入に加え、メンター制度の導入等と具体的な取り組みを策定しました。</p>		
<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>再構築した新たな人事制度により、試験によらない管理職への登用を行うことで、本人のキャリアを生かした管理職ポストへの配置にを実施し、女性管理職数の向上を図りました。</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>子育て中等の職員でも昇任試験を受験しやすいように、昇任試験の受験にかかる欠格事項の規定を見直します。 また、引き続き、再構築した新たな人事制度に基づき、試験によらない管理職への登用を行います。</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>女性職員の管理職の割合（一般行政職） （平成24年4月1日 4.6%）</p>	<p>10%以上</p>	<p>6.5% （平成29年3月31日）</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	22	担当課・室	人事課	区分	新規
取組項目	有識者の多様な活用検討・実施			財政効果額	—
取組内容	専門的知識、高度な技術を必要とする所属、業務内容について調査を実施し、採用計画に基づく任期付職員の採用を行う。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	活用検討・例規整備				
	採用計画	任期付職員の採用			
	財政効果額	—	—	—	—
進捗率	70% (50%+20%)	100% (50%+50%)	—	—	—
平成28年度末までに達成すべきこと	● 任期付職員(専門的知識等)の採用				

取組達成率	50.0%	区分	一部計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	・専門的分野知識等を必要とする業務にかかる職員(嘱託雇用制度等)の採用 (取組期間全体達成率50%)				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>平成26年度の任期付職員の採用に向け、平成25年11月市議会通常会議に「大津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(案)」を上程しましたが、職員採用にあたっての、客観性や透明性が不十分であることから、議会の賛同が得られず、否決となりました。</p> <p>しかしながら、平成26年度に採用予定をしていた専門性の高い知識等を必要とする業務については、現行の嘱託雇用制度において、人材の活用を図ることとしました。</p> <p>【平成26年度～採用】 弁護士(1名)、大津市観光プロデューサー(1名) 産業化支援統括コーディネーター(1名)、行政改革アドバイザー(2名)</p>					
平成26年度の具体的な取組内容	<p>専門性の高い知識等を必要とする業務について、現行の嘱託雇用制度等において、5人の嘱託職員を雇用することとしました。</p> <p>【平成26年度採用】 弁護士(1名)、大津市観光プロデューサー(1名) 産業化支援統括コーディネーター(1名)、行政改革アドバイザー(2名)</p>					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－④新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進


<p>平成27年度の具体的な取組内容</p>	<p>専門性の高い知識等を必要とする業務について、現行の嘱託雇用制度等において、8人の嘱託職員を雇用することとしました。</p> <p>【平成27年度採用】 弁護士(1名)、大津市観光プロデューサー(1名) 産業化支援統括コーディネーター(1名)、行政改革アドバイザー(2名) 財政アドバイザー(1名)、女性活躍推進アドバイザー(1名) 外国語教育政策アドバイザー(1名)</p>		
<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>専門性の高い知識等を必要とする業務について、現行の嘱託雇用制度等において、7人の嘱託職員を雇用することとしました。</p> <p>【平成28年度採用】 弁護士(1名)、大津市観光プロデューサー(1名) 産業化支援統括コーディネーター(1名)、行政改革アドバイザー(1名) 財政アドバイザー(1名)、女性活躍推進アドバイザー(1名) 外国語教育政策アドバイザー(1名)</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>任期付職員(専門的知識等)の採用</p>	<p>3人(平成26年度)</p>	<p>7人(嘱託職員)</p>

II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－⑤公正の確保及び透明性の向上

⑤ 公正の確保及び透明性の向上

No.	23	担当課・室	市政情報課	区分	継続
取組項目	情報公開の推進			財政効果額	—
取組内容	<p>市政資料を市民により迅速かつ容易に提供できるよう、適切な分類・整理をしながら資料目録を作成し、市政資料コーナーの充実を図る。</p> <p>また、ホームページに資料目録を掲載するとともに、閲覧したい資料を容易に検索可能とする仕組みを構築する。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	調査・検討・資料整理	資料目録作成	目録のホームページ公開		
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20%	60%	100%	—	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政資料コーナー保有資料の目録を整理・作成 ● ホームページでの資料目録公開 				

取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	<ul style="list-style-type: none"> ・市政資料コーナー・文書庫に保有する資料の分類・整理、文書目録との整合性の確認 ・他都市の状況調査 ・検討の実施・資料目録の作成 ・目録のホームページ公開 				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	<p>市政資料をより迅速かつ容易に提供するための資料目録を作成するため、市政資料コーナー及び文書庫に保有する資料を分類・整理し、現行の文書目録との整合性について確認作業を実施しました。また、閲覧したい資料を容易に検索するための仕組みを構築するため、他都市の状況についても、調査・検討しました。</p>					
平成26年度の具体的な取組内容	<p>市政資料をより迅速かつ容易に提供するための資料目録を作成し、ホームページにて公開するための準備を行いました。</p>					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－⑤公正の確保及び透明性の向上

平成27年度の具体的な取組内容	市政資料をより迅速かつ容易に提供するための資料目録(4,028件分)をホームページにて公開しました。		
平成28年度の具体的な取組内容	市政資料をより迅速かつ容易に提供するための資料目録を更新しました。		
成果指標		平成28年度末の目標	平成28年度末の成果
①	資料目録の作成、ホームページによる公開	同左(平成27年度)	ホームページ公開


II 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－⑤公正の確保及び透明性の向上

No.	24	担当課・室	財政課	区分	新規
取組項目	予算編成過程の透明化			財政効果額	—
取組内容	予算編成に至る予算要求、査定結果等をホームページ等において公表する。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	予算編成過程の公表	予算編成過程の公表	予算編成過程の公表	予算編成過程の公表	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	100%	100%	100%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算編成過程における各査定段階での査定結果等の公表 				

取組達成率	100.0%	区分	計画のとおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	・平成28年度当初予算編成過程の公表				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	平成25年度当初予算編成(一般会計・特別会計・部局別)に至る予算要求から各予算査定段階での査定結果等の編成過程について、ホームページ上で公表しました。平成26年度当初予算編成過程についても、平成26年2月12日に公表しました。					
平成26年度の具体的な取組内容	平成27年度予算案の概要(平成27年3月21日)、当初予算案編成過程(平成27年2月17日)について、ホームページ上に公開しました。					
平成27年度の具体的な取組内容	平成28年度予算案の概要(平成28年4月11日)、当初予算案編成過程(平成28年3月29日)について、ホームページ上に公開しました。					
平成28年度の具体的な取組内容	平成29年度予算案の概要(平成29年3月24日)、当初予算案編成過程(平成29年3月24日)について、ホームページ上に公開しました。 【ホームページ】 http://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/005/1207/g/zaisei/tosho/1458100299209.html					
成果指標			平成28年度末の目標	平成28年度末の成果		
①	予算編成過程における各査定段階での査定結果等の公表	同左(平成25年度)		予算編成過程の公表		

No.	25	担当課・室	人事課	区分	新規
取組項目	市退職者の再就職情報の公表		財政効果額	—	
取組内容	市職員の退職後の再就職に関する取扱要領の作成し、再就職情報を公表する。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	要領の作成	公表			
	財政効果額	—	—	—	
	進捗率	40%	100%	—	
平成28年度末までに達成すべきこと	● 再就職情報の公表				

取組達成率	100.0%	区分	計画どおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	・退職者の再就職に関する取扱要領の作成、再就職情報の把握、公表 ・大津市職員の退職管理に関する条例の制定(平成28年4月1日施行)				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	平成25年度末の退職者の再就職情報の公表に向け、公表に関する必要事項等を含め、今後、市政の信頼性と透明性の確保に努めるため、ホームページ等で広く市民に公表していきます。					
平成26年度の具体的な取組内容	市政の信頼性と透明性の確保に努めるため、平成25年度末の退職者の再就職情報を把握し、ホームページ等で広く市民に公表しました。 公表の対象者:平成26年3月31日に課長級以上の職で、平成26年7月31日現在で再就職している者(対象者 26人)					
平成27年度の具体的な取組内容	市政の信頼性と透明性の確保に努めるため、平成26年度末の退職者の再就職情報を把握し、ホームページ等で広く市民に公表しました。 公表の対象者:平成27年3月31日に課長級以上の職で、平成27年7月31日現在で再就職している者(対象者 27人) 【ホームページ】 http://www.city.otsu.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/35/27taisoyoku.pdf また、地方公務員法の一部改正に伴い、新たに「大津市職員の退職管理に関する条例」(平成28年4月1日施行)を制定しました。					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果


「経営の視点」－⑤公正の確保及び透明性の向上

平成28年度の具体的な取組内容	新たに制定した大津市職員の退職管理に関する条例及び同施行規則等に基づき、引き続き再就職情報をホームページにて公表しました。 【ホームページ】 http://www.city.otsu.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/35/28taisyonu.pdf		
成果指標		平成28年度末の目標	平成28年度末の成果
①	再就職情報の公表	同左(平成26年度)	同左(平成26年度)

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－⑤公正の確保及び透明性の向上

No.	26	担当課・室	各所管課 (行政改革推進課)	区分	新規
取組項目	外郭団体に関する情報の発信			財政効果額	—
取組項目	外郭団体への人的・財政的援助等の状況や、当該団体の役割、事業内容、財務諸表等による経営状況、改革に向けた取り組み等について、本市及び各外郭団体のホームページ等により広く市民へ公表していく。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	公表内容の検討・調整 団体との協議	情報の発信			
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	20%	100%	—	—	
平成28年度末までに達成すべきこと	● 外郭団体に関する情報の公表				

取組達成率	100.0%	区分	計画とおり		財政効果額	—
算出根拠	取組達成率	・「大津市外郭団体経営状況等調査票」のホームページ、市政資料コーナーでの公表				
	財政効果額	—				
平成25年度の具体的な取組内容	外郭団体に関する人的・財政的援助等の状況、団体の役割、事業内容、財務諸表による団体の経営状況、改革に向けた取り組み等について、ホームページ等で公表するための共通シート「外郭団体経営状況等調査票(案)」を作成しました。所管課においては、その内容・課題等について、各外郭団体等と調整及び協議を行うなど、平成26年度の公表に向けた取り組みを実施しました。					
平成26年度の具体的な取組内容	本市が資本金の25%以上を出資している団体、本市が継続的に人的・財政的支援をしている6団体について、平成25年度の各団体の概要、組織・経営状況、財務情報、主要事業の概要等を「大津市外郭団体経営状況等調査票」を作成し、ホームページで公開するとともに、市政資料コーナーに設置し公表しました。					
平成27年度の具体的な取組内容	本市が資本金の25%以上を出資している団体、本市が継続的に人的・財政的支援をしている6団体について、平成26年度の各団体の概要、組織・経営状況、財務情報、主要事業の概要等を「大津市外郭団体経営状況等調査票」を作成し、ホームページで公開するとともに、市政資料コーナーに設置し公表しました。					

Ⅱ 具体的な取組内容と成果

「経営の視点」－⑤公正の確保及び透明性の向上

<p>平成28年度の具体的な取組内容</p>	<p>本市が資本金の25%以上を出資している団体、本市が継続的に人的・財政的支援をしている6団体について、平成27年度の各団体の概要、組織・経営状況、財務情報、主要事業の概要等を「大津市外郭団体経営状況等調査票」を作成し、ホームページで公開するとともに、市政資料コーナーに設置し公表しました。</p> <p>【ホームページ】 http://www.city.otsu.lg.jp/shisei/zaisei/kaikaku/1413363131804.html</p>		
<p>成果指標</p>		<p>平成28年度末の目標</p>	<p>平成28年度末の成果</p>
<p>①</p>	<p>外郭団体に関する情報(人的・財政的援助等の状況)の発信</p>	<p>同左(平成26年度)</p>	<p>同左(平成26年度)</p>